

令和 7 年第 1 2 回
土岐市教育委員会定例会会議録

土 岐 市 教 育 委 員 会

令和7年第12回土岐市教育委員会定例会議事日程

令和7年12月22日（月曜日）午後3時00分開議

日程第1	会議録署名委員の指名	
日程第2	令和7年第11回土岐市教育委員会定例会会議録の承認	
日程第3	議第16号	第3次土岐市教育振興基本計画について・・・ 1
日程第4	議第17号	専決処分の報告及び承認について・・・ 2
	専第7号	市職員の人事異動について
日程第5	議第18号	専決処分の報告及び承認について・・・ 4
	専第8号	令和7年度土岐市一般会計補正予算（第5号）のうち教育費に係る予算について
日程第6	報第11号	土岐市会計年度任用職員の任用について・・・ 6
日程第7	教育長報告	

本日の出席者

教	育	長	長谷川	広	和
委		員	加藤	幸	代
委		員	大野	良	子
委		員	小林	勇	気
委		員	小	林	久人

説明のため出席した職員

事務局長兼教育総務課長	西	部	浩	司
教育次長兼学校教育課長兼				
教育研究所長兼教育支援センター所長	西	尾		実
学校給食センター所長	林		孝	子
教育総務課主幹兼課長補佐兼教育総務係長	梶	岡	真	弓子
学校教育課課長補佐	内	海	裕	樹
学校教育課副主幹兼教育支援センター副所長	保	母	征	之
教育研究所主任	早	瀬	浩	孝

- | | |
|---------------|----|
| ・会議の傍聴人 | なし |
| ・会議に遅参した者 | なし |
| ・会議の公開、非公開の状況 | 公開 |
| ・教育長報告 | あり |

場所 土岐市役所 大会議室 2 A

会議録作成者

事務局長兼教育総務課長	西	部	浩	司
-------------	---	---	---	---

開 会 午後3時00分

長谷川教育長

それでは、定刻となりましたので会議を開始させていただきます。本日もお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

インフルエンザの蔓延を心配しておりましたが、少し落ち着いてきました。冬至ということで、あっという間に年末を迎えました。学校も残すところ4日間で、このあと12日間の冬休みに入ります。先生方にも英気を養っていただき新年に向かいたいと思っております。

まず初めに総合教育会議並びに学校訪問、本当にありがとうございました。それぞれのご経験や立場を踏まえてご意見をいただいたこと、ありがたいなと思っております。本日は策定委員会の意見を踏まえながら、第3次の夢・絆プランをご検討いただきますようよろしくお願いします。

これから5年間の土岐市の教育のグランドデザインになりますので、忌憚のないご意見をいただければと思っております。

それでは、ただいまより令和7年第12回土岐市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定に基づき、私から加藤幸代委員を指名させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に日程第2、令和7年第11回土岐市教育委員会定例会会議録の内容について、承認を求めます。会議録の内容について、何かご異議ございませんか。

委員一同

異議なし

長谷川教育長

異議なしと認めます。

次に日程第3、議第16号第3次土岐市教育振興基本計画についてを議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

西部事務局長

《説明》

長谷川教育長

ではこれより質疑、討論を行います。質疑、討論はございますでしょうか。

加藤委員

花園保育園など市立ではない保育園に通っていても、この計画に基づいた教育がなされるのですか。

西尾教育次長

子どもはどの園に通っていても土岐市の子どもには変わらないので、教育委員会としては、幼児教育のことに関して小学校との連携を大切にしていきたいと思いますという呼びかけをしています。

加藤委員

部活動と地域クラブでは指導方法が全く違ってやりづらいという話を聞きました。指導者によって指導方法が違うのは仕方ないと思いますが、それが原因で辞めてしまう子どももいるようなので、そのすり合わせができると思います。

長谷川教育長

地域クラブはそのようなことがこれから起きてくる中で、よりよいところに落とし込む形になると思います。保育園との連携については、小学校の方が入学前から子どもの状況を把握してつなげていく形で関わっていきます。

大野委員

寄付により夢の教育事業を令和8年度からも続けていただけることは大変ありがたいと思います。幼こ小の連携については、私立だと少々意識の差はあるのではと感じています。公立のこども園は、西部や泉など子どもの人数が多い中でも内科検診や歯科検診をきちんと実施したり、こども園と幼稚園で遠足など同じ時間を共有したりしていると聞いています。そうしてできるところから進めていただきたいと感じております。

長谷川教育長

就学相談は私立のこども園でも行っていますか。

保母副主幹

公立私立関係なく土岐市の子どもが所属しているすべての園で実施しています。

林委員

中学校の部活動がどんどん減って部活動の選択肢がない中で、地域クラブに行けるのはありがたい反面、地域クラブ単位で中体連をやることは難しいと感じています。以前は学校の部活ごとにありましたが、今後そういった大会などはどうされていくのですか。また部活動と違って地域クラブは会費を払って自ら教わりに行く形ですので、二の足を踏む子どももいるのではないかと懸念しています。難しいですが、部活動のようにもっと入る敷居を低くすることはできるのですか。

他には、多様な他者と関わり合う集団活動という表現がいいなと思いました。少子化で学年1クラスしかない学校もあり、クラス替えもないままずっと同じ集団の中で過ごす状況の中で、よりよい他人との距離感や付き合い方を小さい

うちから教育していただけると、その経験がとても役立ちますのでしっかり経験を積んでほしいと思います。

西尾教育次長

中体連は、部員数が少ないために市の予選を勝ち抜いて地区大会に進出する必要がない種目ばかりになっています。ほとんどの種目が東濃大会から、中には県大会からという種目も増えてきています。今の地域クラブでは、検討委員にもなっているサッカーの団体が市外の選手も含めて地域クラブのチームで中体連に参加するということもやっています。

中体連はいわゆる持ち回りで各地方ブロックが順番に大会を行っていましたが、令和9年度に一律に全国を回りきります。それ以降の全国大会までやるかどうかを再検討する方針を立てていますので、そういう意味では部活動が今後、人口の多い少ないに関わりなく、存続していくかどうかというのはまだこれからの検討課題であると考えています。少なくとも各自治体においては、子どもたちが運動しやすい環境、その地域に合った組織をいかに創造していくかという課題を、今後の地域展開期に5年ほどかけて取り組んでいく方向です。

長谷川教育長

所属する子どもが少ない種目については全国大会を行わないという方針を打ち出しています。地域クラブが実際に中体連で試合できるかどうかについては、それぞれの種目の協会が基準を決めております。例えばソフトですとその前の大会で優勝し次に全国が決まっているクラブチームは中体連には参加をしないというルールがあります。誰もが中体連に参加できる仕組みをそれぞれ種目で考えているので、今は過渡期でいろいろ検討しながらやっている状況です。部活動は文部科学省としては大切な教育活動という意識を持っていますので、今の学習指導要領に基づいて教育を行う間は、学校は部活動を行い、地域クラブと並行して活動することになります。学習指導要領が改訂されるタイミングで部活動の扱いをどうするかによって舵取りが全く変わってくるだろうという見通しでいます。

他にありますか。

小林委員

現状PTAはどんな活動をしていますか。

西尾教育次長

PTAの活動は主に家庭教育学級です。組織としては、役員の選出に非常に苦慮しているため、どの学校もその数をぐっと少なくしています。会議などもリモート開催により集まる必要がないようにしています。便利な反面、関わりが薄い形でPTA活動を進めているのが現状です。だからこそ家庭教育学級を充実させる場の提供を教育委員会とともに考えていき、今一度子育てのために教師と地域の方が語り合えるような場を作ることが重要であることは昔から変わりません。人と人との関わりが希薄になっている時代に逆行して進めていく

つもりです。

長谷川教育長

現状PTAは基本的に任意加入が原則で、本当に希望されない場合PTAに入っていらない方もいます。小学校は全員加入していますが、中学校は数年前に希望調査を行い、現在は5～6割程度の方が入っています。さらに先ほどお話があったように、役員を決めるにも今までやったことがない人を集めて、投票やくじで半ば無理やりお願いするような状態です。委員からもPTA活動は大事だが現状のやり方で強制は難しいだろうとのご意見をいただいております。PTA活動の今後の在り方を検討していかなければと考えています。今いくつかご意見いただきましたけれども、それ以外で何かございますでしょうか。

小林委員

ボランティア連絡協議会に入っているのですが、どこかの地域で中学生にボランティアをお願いしたときに一日中皿洗いばかりやらされて面白くなかったと苦情があったそうです。また学校の成績に有利だからと聞いてボランティアに参加する子もいます。大人も子どももボランティアをやる姿勢を考えなければいけないと思います。影の立役者として頑張るのがボランティアであると感じなければ、やる意味がないのではないかと思います。

長谷川教育長

ボランティアというものがどういったものであるのかと学校がこれから育てていき、貢献という部分を最後の出口として学区で取り組んでいきます。

他はございませんか。

それでは終結してよろしいでしょうか。続いて採決を行います。

議第16号第3次土岐市教育振興基本計画については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

委員一同

異議なし

長谷川教育長

異議なしということで、議第16号議案については原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程第4 議第17号 専決処分の報告及び承認について、専第7号 市職員の人事異動についてを議題とします。本件について事務局の説明を求めます。

西部事務局長お願いします。

西部事務局長

〈説明〉

長谷川教育長

では、これより質疑討論を行います。質疑討論はございませんでしょうか。
では終結させていただきます。続いて採決を行います。日程第4 議第17号
専決処分の報告及び承認については原案のとおり承認することにご異議ござ
いせんか。

委員一同

異議なし

長谷川教育長

異議なしということで、議第17号議案については原案のとおり承認するこ
とに決しました。

続きまして日程第5 議第18号 専決処分の報告及び承認について、専第
8号 令和7年度土岐市一般会計補正予算（第5号）のうち教育費に係る予算
についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

西部事務局長

《説明》

長谷川教育長

では、これより質疑討論を行います。質疑討論はございませんでしょうか。
では終結させていただきます。続いて採決を行います。日程第5 議第18
号 専決処分の報告及び承認については原案のとおり承認することにご異議ご
ざいせんか。

委員一同

異議なし

長谷川教育長

異議なしということで、議第18号議案については原案のとおり承認するこ
とに決しました。

続きまして日程第6 報第11号 土岐市会計年度任用職員の任用について
を議題とします。事務局の説明を求めます。

西尾教育次長

《説明》

長谷川教育長

では、これより質疑討論を行います。質疑討論はございませんでしょうか。
では終結させていただきます。
報第10号 土岐市会計年度任用職員の任用については、ご承知おきいただ

きますようよろしくお願いします。

では最後に日程第7、教育長報告でございます。

一つ目です。今年も学校歯科保健と環境衛生活動で、市内の6校ほどが県の表彰を受けました。歯科医師会の理事の大塩先生から、とても誇らしく自慢できることであるとお褒めの言葉をいただきました。薬剤師の先生方にご支援いただきながら、そういった他市に誇れる学校安全に関する活動を実施できていることに感謝しています。また大野先生が厚生労働大臣より感謝状を授与されましたが、長きにわたり子どもたちに命の大切さを伝えていただいたことの成果だと思えます。感謝しております。

二つ目です。合唱団のコンサートを鑑賞させていただきました。子どもたちがスポットライトを浴びながら、今まで練習してきたことを精一杯披露する姿はとてもすてきだなと思いました。特に土岐では先輩が後輩を上手に育てながら、ともに活動していることや今までの取組みが舞台上の場面から伝わってくるようなほほえましさがありました。本当に多くの子どもたちが関わり合いながら、合唱を通してお互いが分かり合い、皆で作っていることが伝わってくる合唱団はやはりいいなと感じました。

三つ目です。多治見警察署の生活安全課長様より現況報告がありましたのでお知らせします。三つ挙げられておりまして、一つ目は行方不明、二つ目はSNS、三つ目は万引きの低年齢化とのことです。

万引きの低年齢化は昨年もありましたが、小学生がお店で万引きしたり、友達の財布やお金を平気で盗んだりしていることが表に出てきているということです。SNSはご存じのように、SNSを介しての犯罪が子どもの世界にも入ってきています。それに加えて行方不明については、中学生や高校生が夏祭りや花火大会の後などに家に帰らないことがあるそうです。家族もその日に搜索願を出さずに、数日経っても帰ってこなければやっとな搜索願を出すような対応が多いとのことです。つまり家庭に問題を抱えている子が多いということです。東濃三市だけでなく美濃加茂や関など広い範囲で、自分が安心して集える仲間とたむろしているところを見つかるという事案が増えている上に、そこにSNSの危険も加わってしまう。そのため長期休暇に入る前は特に気を付けなければならぬと、警察と子ども相談センターの所長さんがおっしゃっていました。

東濃三市で4～11月の間に高校を退学した子どもが9人、転学が47人いました。転学の多くは「ついていけない」「自分が思っていた高校生活と違った」という理由で通信制に切り替える子が多いそうです。これは今年急に増えたというわけではなく、毎年このくらいの子どもたちが進路に悩みながら過ごしています。

今年の傾向としては、4～5月に新入生がSNSによる情報モラル違反で、多くの生徒指導事案が上がってきて、関わる機会が多かったようです。こういった生徒は高校入学してから初めて違反をしたのではなく、たまたま高校入学してから判明しただけであるケースが多いので、中学校でもSNSの使い方や情報を扱うということがどういうことなのかをしっかりと指導していかなければならないと感じました。

以上、三つ紹介をさせていただきました。来月は研修という形で、京都の学

校にも伺いますので、ぜひいろんな視点から、学校に寄り添えればと思っております。

何か質疑があれば。よろしいでしょうか。

では、質疑がないようですので、終結をさせていただきます。

これで本日の日程を全部終了しました。令和7年第12回土岐市教育委員会定例会を閉会させていただきます。

閉 会 午後3時53分